EDINET提出書類 三菱UFJ投信株式会社(E11518) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 双 # 27 # 3 R 4 9

【提出日】 平成27年3月13日

【発行者名】三菱 U F J 投信株式会社【代表者の役職氏名】取締役社長金上孝

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【事務連絡者氏名】 井上 靖

連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【電話番号】 03-6250-4740

【届出の対象とした募集内国投資 三菱UFJ ヘッジ付外国債券オープン

信託受益証券に係るファンドの名

称】

【届出の対象とした募集内国投資継続募集額 上限1兆円

信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当ありません

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で半期報告書を提出致しましたので、平成26年9月12日に届出済みの有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、提出するものです。

【訂正の内容】

< 訂正前 > および < 訂正後 > に記載している下線部__ は訂正部分を示し、原届出書の更新後の内容を記載する場合は < 更新後 > とし、原届出書に追加される内容を記載する場合は < 追加 > とします。

第二部【ファンド情報】 第1【ファンドの状況】

- 1【ファンドの性格】
- (1)【ファンドの目的及び基本的性格】
- 「ファンドの目的・特色 1
- <更新後>

ファンドの目的

世界主要国(日本を除く)の公社債を実質的な主要投資対象とし、値上がり益の獲得および 利子収益の確保をめざします。

ファンドの特色



▲ 投資対象

世界主要国(日本を除く)の公社債を実質的な主要投資対象とします。

運用方法/運用プロセス

- シティ世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)をベンチマークとし、中長期的 に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。
- 運用にあたっては、クオンツモデルを活用します。

<ポートフォリオ構築プロセス>



- 上図はポートフォリオ構築プロセスのイメージであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- ☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(http://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html)で ご覧いただけます。
- 🔯 シティ世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表され ている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
- □ ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

(略)

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

EDINET提出書類 三菱UFJ投信株式会社(E11518) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(3)【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

<更新後>

- ・資本金
 - 2,000百万円(平成26年12月末現在)

(略)

・大株主の状況(平成26年12月末現在) (略)

2【投資方針】

(2)【投資対象】

有価証券の指図範囲

<更新後>

(略)

15.投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第 11号で定めるものをいいます。16.において同じ。)で16.で定めるもの以外のもの (略)

(5)【投資制限】

<更新後>

(略)

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。)については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

< その他法令等に定められた投資制限 >

・同一の法人の発行する株式への投資制限

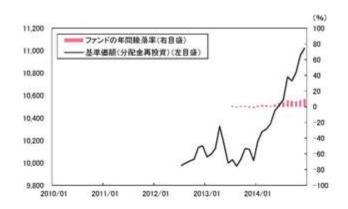
委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

<追加>

(3)代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

●ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



- ・ファンドの年間騰落率とは、当該各月末の基準価額(分配金再投資)から当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)を控除した額を当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして 計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計 算した年間騰落率とは異なる場合があります。

●ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



・グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰業率、年間最大・最小騰落率(%)

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本園債	先進国債	新興国債
平均值	+3.2	+12.3	+20.2	+13.7	+2.3	+7.5	+10.0
最大值	+10.0	+65.0	+65.7	+82.4	+4.5	+34.9	+43.7
最小值	-1.3	-17.0	-13.6	-22.8	+0.4	-12.7	-10.1

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- ・2010年1月~2014年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- *ファンドについては2013年7月~2014年12月の同様の騰落率を表示したものです。

資産クラス	指 数 名	注 記 等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として 算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配 当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしく は公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有して います。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデッ クス(配当込み)	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA - BPIとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA - BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA - BPI(国債)は野村證券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本)	シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバ ーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エル エルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

<更新後>

(略)

(4)【その他の手数料等】

(略)

費用または費用を対価とする役務の内容について

長川るたは長川で川川でする区別のでは日について					
費用名	直接・間接	説明			
申込手数料	直接	商品および投資環境の説明・情報提供、購入に関する 事務手続等の対価			
換金(解約)手数料	直接	商品の換金に関する事務手続等の対価			
信託財産留保額	直接	信託期間の途中で換金する場合に、換金に必要な費用を賄うため換金代金から控除され、信託財産中に 留保される額			
信託報酬	間接	(委託会社(再委託先への報酬を含む場合があります。)) ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価(販売会社) 分配金・償還金・換金代金支払等の事務手続き、交付運用報告書等の送付、購入後の説明・情報提供等の対価(受託会社) 投資信託財産の保管・管理、運用指図の実行等の対価			
監査報酬	間接	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるた めの費用			
売買委託手数料	間接	有価証券等を売買する際に発生する費用			
保管費用 (カストディフィー)	間接	外国での資産の保管等に要する費用			

上記は一般的な用語について説明したものです。

受益者が直接的に負担する費用か、間接的に負担する費用かの区別です。

(5)【課税上の取扱い】

(略)

上記は平成26年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(略)

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

平成26年12月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	6,571,698,456	99.76
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		16,100,359	0.24
純資産総額	-	6,587,798,815	100.00

⁽注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a評価額上位30銘柄

平成26年12月30日現在

								1 13220 1 12730	
Ī	Ξ,					上段:	帳簿価額	利率(%)	投資
١	国 / 地域	銘 柄	種類	業種	口数	下段:	評 価 額	償還期限	比率
	地域					単価(円)	金額(円)	(年/月/日)	(%)
Ī		MUAM ヘッジ付外国債券	親投資信託			1.4930	6,355,451,351		
	日本	オープンマザーファンド	受益証券		4,256,832,787	1.5438	6,571,698,456		99.76

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成26年12月30日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.76
合 計	99.76

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成26年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日	1,556,525,572 (分配付)	10,141(分配付)
(平成25年 6月17日)	1,556,525,572 (分配落)	10,141(分配落)
第2計算期間末日	4,996,725,763 (分配付)	10,460(分配付)
(平成26年 6月16日)	4,996,725,763 (分配落)	10,460(分配落)
平成25年12月末日	3,460,509,901	10,019
平成26年 1月末日	3,828,923,356	10,192
2月末日	5,404,333,543	10,278
3月末日	5,708,325,151	10,300
4月末日	6,074,699,984	10,349
5月末日	4,910,398,354	10,466
6月末日	5,478,552,871	10,512
7月末日	5,759,343,187	10,562
8月末日	6,485,265,573	10,766
9月末日	6,824,141,693	10,731
10月末日	6,598,625,720	10,804
11月末日	5,073,611,618	10,958
12月末日	6,587,798,815	11,022

EDINET提出書類 三菱UFJ投信株式会社(E11518) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.41
第2計算期間	3.14
第2計算期間末日から 平成26年12月末日までの期間	5.37

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額。以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。ただし、第2計算期間末日から平成26年12月末日までの期間については平成26年12月末日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,124,487,520	589,553,011	1,534,934,509
第2計算期間	6,534,815,362	3,292,699,684	4,777,050,187
第3計算期期首から 平成26年12月30日までの期間	5,854,121,381	4,654,285,966	5,976,885,602

<参考>

「MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド」

(1)投資状況

平成26年12月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	67,748,756,221	35.12
	イタリア	24,197,405,776	12.54
	イギリス	17,620,059,829	9.13
	フランス	17,131,594,276	8.88
	ドイツ	15,002,912,472	7.78
	スペイン	13,684,557,303	7.09
	スウェーデン	10,108,454,351	5.24
	アイルランド	8,057,289,417	4.18
	ベルギー	6,026,629,684	3.12
	オランダ	5,500,163,486	2.85
	ポーランド	1,302,024,004	0.68
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		6,507,913,848	3.39
純資産総額		192,887,760,667	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a評価額上位30銘柄

平成26年12月30日現在

		_					平成20年12月3	<u>U口坎江</u>
园 /					上段:	帳簿価額	利率(%)	投資
国 / 地域	▋ 銘 柄	種類	業種	券面総額	下段:	評 価 額	償還期限	比率
上巴埃					単価(円)	金額(円)	(年/月/日)	(%)
					13,182.14	11,270,731,837	4.875000	
アメリカ	4.875 T-NOTE 160815	国債証券		85,500,000.00	12,888.9611	11,020,061,762	2016/08/15	5.71
					16,935.59	7,045,206,510	3.250000	
フランス	3.25 O.A.T 211025	国債証券		41,600,000.00	17,471.9642	7,268,337,107	2021/10/25	3.77
					13,329.21	6,931,191,020	4.000000	
アメリカ	4 T-NOTE 180815	国債証券		52,000,000.00	13,199.2832	6,863,627,265	2018/08/15	3.56
					15,781.42	6,628,196,882	6.250000	
アメリカ	6.25 T-BOND 230815	国債証券		42,000,000.00	16,013.8431	6,725,814,125	2023/08/15	3.49

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

						り11日川町	分田山首(内臣	11区台口
18 4 34	0 5 DUND 040404	□ 厚佳****	00 400 000		16,439.92	6,428,010,804	2.500000	0.40
ドイツ	2.5 BUND 210104	国債証券	39,100,000	3.00	16,772.9684	6,558,230,644	2021/01/04	3.40
7 00 / 1	4 65 CDAIN COVT 250720	団/書紅光	20, 000, 000	ا م	17,757.88	5,256,334,114	4.650000	0.00
スペイン	4.65 SPAIN GOVT 250730	国債証券	29,600,000	3.00	18,614.2435	5,509,816,076	2025/07/30	2.86
 イタリア	6.5 ITALY GOVT 271101	国債証券	25 500 000		20,562.68 21,213.8631	5,243,484,022	6.500000 2027/11/01	2.80
1997	0.5 TIALI GOVI 271101	国限証分	25,500,000	3.00		5,409,535,090		2.00
	6 5 T POND 361115		20,000,000		16,774.20	4,864,519,114	6.500000	2 60
アメリカ	6.5 T-BOND 261115	国債証券	29,000,000	3.00	17,305.0466	5,018,463,534	2026/11/15	2.60
アイルラン	3.4 IRISH GOVT 240318	同連訂光	20 000 00		17,014.75	4,764,132,632	3.400000	2 52
<u> </u>	3.4 IKISH GOVI 240316	国債証券	28,000,000	3.00	17,353.9995	4,859,119,860	2024/03/18	2.52
7 ~ / > /	5.85 SPAIN GOVT 220131	同連訂光	24 500 00		18,976.01	4,649,123,643	5.850000	2 44
スペイン	3.83 3FAIN GOVI 220131	国債証券	24,500,000	3.00	19,246.5636	4,715,408,082	2022/01/31	2.44
L / N/	3.5 BUND 190704	国債証券	26 000 00		16,956.81	4,408,773,132	3.500000	2 20
ドイツ	3.3 BUND 190704	国限証分	26,000,000	3.00	16,996.4419	4,419,074,894	2019/07/04	2.29
77114	3.625 T-NOTE 210215	国債証券	20 700 00		13,200.22	4,052,469,075	3.625000	2.11
アメリカ	3.625 T-NOTE 210215	国限証分	30,700,000	3.00	13,241.6640	4,065,190,867	2021/02/15	2.11
] = >	4 25 0 A T 224025	□唐紅光	04 000 00	ا م	18,810.54	3,950,214,302	4.250000	2 00
<u>フランス</u>	4.25 O.A.T 231025	国債証券	21,000,000	3.00	19,191.6111	4,030,238,331	2023/10/25	2.09
 イタリア	3.75 ITALY GOVT 210301	国債証券	24 000 000		16,550.71	3,972,171,856	3.750000	2 00
1907	3.75 TTALT GOVT 210301	国頂証分	24,000,000	3.00	16,788.3551	4,029,205,224	2021/03/01	2.09
+=>.#	2 25 NETH COVE 240745	□唐紅光	00 700 00	ا م	17,006.84	3,860,553,803	3.250000	2 05
オランダ	3.25 NETH GOVT 210715	国債証券	22,700,000	0.00	17,458.7756	3,963,142,061	2021/07/15	2.05
	4 5 T NOTE 151115	団/書紅光	20 700 000	ا م	12,775.88	3,922,197,923	4.500000	4 00
アメリカ	4.5 T-NOTE 151115	国債証券	30,700,000	0.00	12,500.4699	3,837,644,265	2015/11/15	1.99
	4 75 T NOTE 470045	□ / 車 = 丁 + *	00 000 00	ا م	13,469.05	3,771,334,420	4.750000	4 00
アメリカ	4.75 T-NOTE 170815	国債証券	28,000,000	0.00	13,229.8915	3,704,369,646	2017/08/15	1.92
1	0.005 T NOTE 000045		07 400 00		13,200.22	3,577,260,975	3.625000	4.05
アメリカ	3.625 T-NOTE 200215	国債証券	27,100,000	0.00	13,184.2144	3,572,922,116	2020/02/15	1.85
1	0 405 T NOTE 040045	同焦红光	00 000 000	ا م	11,971.82	3,447,884,304	2.125000	4 00
アメリカ	2.125 T-NOTE 210815	国債証券	28,800,000	0.00	12,158.5976	3,501,676,125	2021/08/15	1.82
1	5 275 T POND 240245	同焦红光	40.700.00	ا م	15,700.69	3,093,037,052	5.375000	4 74
アメリカ	5.375 T-BOND 310215	国債証券	19,700,000	3.00	16,754.5664	3,300,649,581	2031/02/15	1.71
スウェーデ	4 05 CWD COVE 400040	同焦红光	475 000 000	ا م	1,793.93	3,139,394,545	4.250000	4 04
<u> </u>	4.25 SWD GOVT 190312	国債証券	175,000,000	0.00	1,806.0365	3,160,564,032	2019/03/12	1.64
	4 75 011 7 004007		44 000 00		22,907.43	2,725,984,693	4.750000	4 00
イギリス	4.75 GILT 381207	国債証券	11,900,000	0.00	26,335.6943	3,133,947,621	2038/12/07	1.62
	4 625 T NOTE 464445	日本工業	04 000 000	, ,,	13,207.28	3,169,749,231	4.625000	1 4 64
アメリカ	4.625 T-NOTE 161115	国債証券	24,000,000	J.UU	12,937.9345	3,105,104,294	2016/11/15	1.61
1,511	5 05 1TALY 00VT 004404		40.000.00		17,801.67	2,848,268,672	5.250000	
イタリア	5.25 ITALY GOVT 291101	国債証券	16,000,000	0.00	19,366.7264	3,098,676,224	2029/11/01	1.61
1,511	5 05 ITALY 00\/T 170001		40.000.00	ا م	16,578.80	3,116,814,945	5.250000	
イタリア	5.25 ITALY GOVT 170801	国債証券	18,800,000	J.00	16,372.1815	3,077,970,122	2017/08/01	1.60
- ريدر	4 25 CHT 464207		44 000 000	ا م	21,805.82	2,464,058,530	4.250000	
イギリス	4.25 GILT 461207	国債証券	11,300,000	0.00	25,566.0658	2,888,965,441	2046/12/07	1.50
	4 5 0 A T 440405	同傳生光	40.000.00	, ,,	19,447.32	2,333,678,808	4.500000	
フランス	4.5 O.A.T 410425	国債証券	12,000,000	0.00	22,939.3716	2,752,724,592	2041/04/25	1.43
/	2 75 CHT 20022	同傳生光	40.500.00	, ,,	20,359.97	2,544,996,697	3.750000	1 , ,-
イギリス	3.75 GILT 200907	国債証券	12,500,000	J.00	21,152.1578	2,644,019,731	2020/09/07	1.37
	4 25 0 A T 404025	同傳生光	45 500 000	, ,,	17,082.16	2,647,736,009	4.250000	1 , ,-
フランス	4.25 O.A.T 181025	国債証券	15,500,000	J.00	17,004.5016	2,635,697,748	2018/10/25	1.37
1 / * 11 7	4 75 CHT 220007	団体紅光	40 500 000	ا م	17,552.76	2,194,095,687	1.750000	4 00
 1 干リス	1.75 GILT 220907	国債証券	12,500,000	0.00	18,881.6136	2,360,201,706	2022/09/07	1.22

| 1 - リス | 1.75 GILI | 220907 | 国頃証券 | | 12,500,000.00 | 18,881.6136 | (注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成26年12月30日現在

	110 1 101 10
種類/業種別	投資比率(%)
国債証券	96.63
合 計	96.63

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

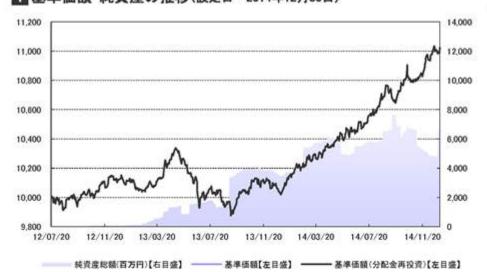
投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの 該当事項はありません。

運用実績

1 基準価額・純資産の推移(設定日~2014年12月30日)



2 分配の推移

2014 年 6月	0円
2013 年 6月	0円
設定来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものとして計算

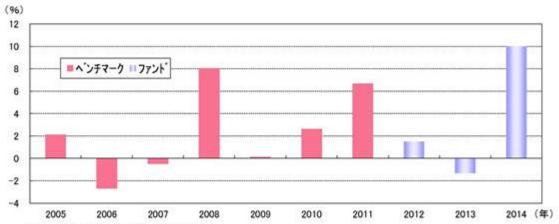
3 主要な資産の状況(2014年12月30日現在)

国·地域別構成	比率
アメリカ	35.0%
イタリア	12.5%
イギリス	9.1%
フランス	8.9%
ドイツ	7.8%
スペイン	7.1%
スウェーデン	5.2%
アイルランド	4.2%
その他	10.2%
合計	100%

	組入上位銘柄	種別	国·地域	比率
1	4.875 T-NOTE 160815	国債	アメリカ	5.7%
2	3.25 O.A.T 211025	国債	フランス	3.8%
3	4 T-NOTE 180815	国債	アメリカ	3.5%
4	6.25 T-BOND 230815	国債	アメリカ	3.5%
5	2.5 BUND 210104	国債	ドイツ	3.4%
6	4.65 SPAIN GOVT 250730	国債	スペイン	2.8%
7	6.5 ITALY GOVT 271101	国債	イタリア	2.8%
8	6.5 T-BOND 261115	国債	アメリカ	2.6%
9	3.4 IRISH GOVT 240318	国債	アイルランド	2.5%
10	5.85 SPAIN GOVT 220131	国債	スペイン	2.4%

[・]各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

4 年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2012年は設定日から年末までの収益率を表示
- ・2011年以前はベンチマークの年間収益率(委託会社の計算日基準)を表示
- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

- 3【資産管理等の概要】
- (5)【その他】
- <更新後>

(略)

ファンドの	委託会社は、ファンドの任意償還、信託約款の変更または併合(変更にあっては、
償還等に	その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が
関する	受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大
開示方法	な約款変更等」といいます。)をしようとする場合には、書面による決議(「書面
	決議」といいます。)を行います。(略)書面決議は、議決権を行使することがで
	きる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。(略)
反対者の	委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において
買取請求権	反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって
	買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する
	受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款
	の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとす
	る場合には適用しません。
(略)	
	T +

交付運用報告	委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則と
書	┃して受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更
	等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

(略)

公告	委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレス
	に掲載します。
	http://www.am.mufg.jp/
	なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生
	じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

(略)

EDINET提出書類 三菱UFJ投信株式会社(E11518) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

第3【ファンドの経理状況】

<追加>

【中間財務諸表】

1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しており ます。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間 (平成26年6月17日から平成26年12月16日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人に より中間監査を受けております。

三菱UFJ ヘッジ付外国債券オープン

(1)【中間貸借対照表】

	第 3 期中間計算期間末
	[平成26年12月16日現在]
	金 額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	24,781,720
親投資信託受益証券	4,784,639,590
未収入金	50,073,858
未収利息	34
流動資産合計	4,859,495,202
資産合計	4,859,495,202
負債の部	
流動負債	
未払解約金	50,093,308
未払受託者報酬	1,619,426
未払委託者報酬	11,335,943
その他未払費用	116,537
流動負債合計	63,165,214
負債合計	63,165,214
純資産の部	
元本等	
元本 1	4,351,258,556
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	445,071,432
(分配準備積立金)	(67,996,611)
元本等合計	4,796,329,988
純資産合計	4,796,329,988
負債純資産合計	4,859,495,202

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

/ 【中间摂血及び制示並引昇音】	
	第 3 期中間計算期間
	自 平成26年 6月17日
	至 平成26年12月16日
	金 額(円)
営業収益	
受取利息	9,650
有価証券売買等損益	304,303,278
営業収益合計	304,312,928
営業費用	
受託者報酬	1,619,426
委託者報酬	11,335,943
その他費用	116,537
営業費用合計	13,071,906
営業利益	291,241,022
経常利益	291,241,022
中間純利益	291,241,022
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	103,146,393
期首剰余金又は期首欠損金()	219,675,576
剰余金増加額又は欠損金減少額	285,248,577
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損	
金減少額	285,248,577
剰余金減少額又は欠損金増加額	247,947,350
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損	
金増加額	247,947,350
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金()	445,071,432

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

Ī	1	有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあ
١			たっては、基準価額で評価しております。
-	2	その他財務諸表作成のための基本と	ファンドの計算期間
-		なる重要な事項	当ファンドは、原則として毎年6月15日を計算期間の末日としておりますが、前計算
١			期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は平成26年6月17日から平成26
- [年12月16日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

向其旧が常なに対するため <i>)</i>				
	第 3 期中間計算期間末 [平成26年12月16日現在]			
1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	4,777,050,187円 4,158,316,565円 4,584,108,196円			
2 受益権の総数	4,351,258,556□			
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1023円 (11,023円)			

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

_		
ı	区分	第 3 期中間計算期間末
L		[平成26年12月16日現在]
Ī	 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 	時価で計上しているためその差額はありません。
ı	2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しておりま
		す。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似 していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
	3 金融商品の時価等に関する事項につ いての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に 算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用 しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券関係に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項 該当事項はありません。

<参考>

当ファンドは親投資信託受益証券を主要投資対象としております。

中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。



「MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド」の状況 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1)貸借対照表

) MINIMA		[平成26年12月16日現在]
		金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		953,704,065
コール・ローン		2,705,980,998
国債証券		186,277,259,932
派生商品評価勘定		1,193,192,495
未収入金		874,252,020
未収利息		1,554,818,470
前払費用		676,687,928
流動資産合計		194,235,895,908
資産合計		194,235,895,908
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		4,000
未払解約金		673,814,009
流動負債合計		673,818,009
負債合計		673,818,009
純資産の部		
元本等		
元本	1	125,399,282,866
剰余金		<u> </u>
剰余金又は欠損金()		68,162,795,033
元本等合計		193,562,077,899
純資産合計		193,562,077,899
負債純資産合計		194,235,895,908

⁽注1)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年6月16日から翌年6月15日までであります。

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及	公社債
び評価方法	供する理
2 デリバティブ等の評価	

。 『は個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提 **論価格で評価しております。**

基準及び評価方法

為替予約取引は個別法に基づき、原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しており まず。

3 その他財務諸表作成の 外貨建資産等の会計処理 ための基本となる重要 な事項

「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[平成26年12月16日現在]
1 期首 期首元本額 期首からの追加設定元本額 期首からの一部解約元本額	平成26年6月17日 144,371,686,448円 5,473,173,062円 24,445,576,644円
 元本の内訳* 三菱UFJ ヘッジ付外国債券オープン MUAM ヘッジ付外国債券オープン (適格機関投資家限定) 三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定) 三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定) 三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定) 三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定) 三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定) 三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定) (合計) 	3,099,662,860円 54,854,292,675円 40,986,545,693円 2,241,486,049円 3,364,003,871円 19,590,971,060円 653,545,014円 608,775,644円 125,399,282,866円
2 受益権の総数	125,399,282,866□
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5436円 (15,436円)

^{*} 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成26年12月16日現在]

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1	貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2	時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
		。 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似 していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3	金融商品の時価等に関する事項につ いての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表 (金融商品に関する注記)に記載しております。

(有価証券関係に関する注記) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

诵貨関連

貝渕建						
				[平成26年	F12月16日現在]	
١	区分	種類	契 約 額	等(円)	時 価	評価損益
ı				うち1年超	(円)	(円)
ſ	市場取引以外の取引	為替予約取引				
		売建				
		アメリカドル	68,472,241,080		68,348,684,000	123,557,080
ı		イギリスポンド	18,214,563,840		18,003,174,000	211,389,840
١		スウェーデンクローネ	10,660,884,200		10,345,720,000	315,164,200
		ポーランドズロチ	1,379,839,000		1,366,154,000	13,685,000
l		ユーロ	90,306,984,375		89,777,592,000	529,392,375
		合 計	189,034,512,495		187,841,324,000	1,193,188,495

(注)時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- (イ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- (ロ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2【ファンドの現況】

<更新後>

【純資産額計算書】

平成26年12月30日現在

(単位:円)

資 産 総 額	6,588,682,829
負 債 総 額	884,014
純資産総額(-)	6,587,798,815
発 行 済 口 数	5,976,885,602 □
1 口当たり純資産価額(/)	1.1022
「口当たり縄員准御領(/)	(1万口当たり 11,022)

<参考>

「MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド」の現況 純資産額計算書

平成26年12月30日現在

(単位:円)

	(+LE+13)
資 産 総 額	194,915,683,708
負 債 総 額	2,027,923,041
純資産総額(-)	192,887,760,667
発 行 済 口 数	124,939,580,551 🏻
1口当たり純資産価額(/)	1.5438 (1万口当たり 15,438)

第三部【委託会社等の情報】 第1【委託会社等の概況】

- 1【委託会社等の概況】
- (1)資本金の額等
- <更新後>

平成26年12月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2)委託会社の機構

<更新後>

(略)

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年12月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。(親投資信託 を除きます。)

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	516	7,142,538
追加型公社債投資信託	18	899,378
単位型株式投資信託	24	418,485
単位型公社債投資信託	5	185,995
合 計	563	8,646,395

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年 大蔵省令第38号)」(以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条の規定により、中間財 務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度に係る中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(第29期事業年度の財務諸表は省略)

<追加> 中間財務諸表 (1)中間貸借対照表

(単位:千円)

	第30期中間会計期間
	(平成26年9月30日現在)
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	31,370,051
有価証券	3,000,000
前払費用	258,701
未収入金	15,796
未収委託者報酬	7,923,271
未収収益	225,606
繰延税金資産	392,212
金銭の信託	30,000
その他	54,398
流動資産合計	43,270,038
固定資産	
有形固定資産	
建物	1 250,210
器具備品	1 186,996
土地	1,205,031
有形固定資産合計	1,642,238
無形固定資産	
電話加入権	15,822
ソフトウェア	1,092,868
ソフトウェア仮勘定	169,950
無形固定資産合計	1,278,641
投資その他の資産	
投資有価証券	21,524,909
関係会社株式	320,136
長期差入保証金	807,645
その他	15,035
投資その他の資産合計	22,667,726
固定資産合計	25,588,606
資産合計	68,858,645

ーペン・フェロかれる社(E11318) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券) (単位:千円)

第30期中間会計期間

	(平成26年9月30日現在)
(負債の部)	
流動負債	
預り金	70,972
未払金	
未払収益分配金	87,713
未払償還金	902,004
未払手数料	3,402,471
その他未払金	157,192
未払費用	3,862,968
未払消費税等	2 491,404
未払法人税等	2,031,120
賞与引当金	569,627
その他	431,272
流動負債合計	12,006,746
固定負債	
退職給付引当金	164,100
役員退職慰労引当金	42,648
時効後支払損引当金	180,936
繰延税金負債	573,410
固定負債合計	961,095
負債合計	12,967,842
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	222,096
資本剰余金合計	222,096
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	012,000
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	44,080,146
利益剰余金合計	51,420,736
株主資本合計	53,642,963
PI - ATTHE	00,042,000

EDINET提出書類

三菱UFJ投信株式会社(E11518)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券) (単位:千円)

		(— 1 — 1 1 3 /
	第30期中間会計期間 (平成26年9月30日現在)	
評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金		2,247,838
評価・換算差額等合計		2,247,838
純資産合計		55,890,802
負債純資産合計		68,858,645

(2)中間損益計算書

)中間損益計算書	(単位:千円)
	第30期中間会計期間
	(自 平成26年4月1日
	至 平成26年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	27,998,542
投資顧問料	344,009
その他営業収益	35,954
営業収益合計	28,378,506
三 三 三 三 三 三 三 三	
支払手数料	11,811,245
広告宣伝費	252,822
公告費	159
調査費	
調査費	508,246
委託調査費	5,680,687
事務委託費	180,803
営業雑経費	,
通信費	47,982
印刷費	249,444
協会費	18,745
諸会費	3,937
事務機器関連費	557,009
その他営業雑経費	13,783
営業費用合計	19,324,870
一般管理費 	10,021,010
給料	
役員報酬	106,776
給料・手当	1,651,106
賞与引当金繰入	569,627
福利厚生費	307,409
交際費	11,742
旅費交通費	73,065
租税公課	69,920
不動産賃借料	340,014
退職給付費用	65,265
役員退職慰労引当金繰入	15,609
で	1 247,581
回た真定域間負却負 諸経費	150,294
^{明莊貝} 一般管理費合計	
────────────────────────────────────	3,608,412
吕未们应	5,445,223

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(単位:千円)

第30期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	王 十八20十3月30日 /
営業外収益	
受取配当金	175,572
有価証券利息	443
受取利息	7,838
投資有価証券償還益	8,854
収益分配金等時効完成分	39,308
時効後支払損引当金戻入益	35,205
その他 _	3,581
営業外収益合計 -	270,804
営業外費用	
事務過誤費	11,794
その他	917
営業外費用合計	12,712
経常利益	5,703,315
特別利益	
投資有価証券売却益	114,871
特別利益合計	114,871
特別損失	
投資有価証券売却損	11,429
特別損失合計	11,429
税引前中間純利益	5,806,758
法人税、住民税及び事業税 -	2,036,037
法人税等調整額	18,471
法人税等合計	2,054,508
中間純利益	3,752,249
-	

(3)中間株主資本等変動計算書

第30期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:千円)

								(+ m · 111)
	株主資本							
		資本乗	創余金	利益剰余金				
	資本金	資本	資本		その他和	引益剰余金	利益剰余金	株主資本合計
	貝쑤並	単 準備金	剰余金	利益 準備金	別途	繰越利益	利益制示並 合計	你工具中口司
		干佣亚	合計	干佣亚	積立金	剰余金		
当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,710,993	51,051,583	53,273,811
会計方針の変更に						7,631	7,631	7,631
よる累積的影響額								
会計方針の変更を	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,703,362	51,043,952	53,266,179
反映した当期首残高								
当中間期変動額								
剰余金の配当						3,375,465	3,375,465	3,375,465
中間純利益						3,752,249	3,752,249	3,752,249
株主資本以外の								
項目の当中間期								
変動額 (純額)								
当中間期変動額合計		·	·	·		376,783	376,783	376,783
当中間期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	44,080,146	51,420,736	53,642,963
- 1 1-3743-1177XII-3	=,:30,:0:	,	,	,000	2,220,000	, 300 ; 0	51,120,100	00,0

	評価・換算		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	 純資産合計
当期首残高	1,669,167	1,669,167	54,942,978
会計方針の変更に よる累積的影響額			7,631
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,669,167	1,669,167	54,935,347
当中間期変動額			
剰余金の配当			3,375,465
中間純利益			3,752,249
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額 (純額)	578,670	578,670	578,670
当中間期変動額合計	578,670	578,670	955,454
当中間期末残高	2,247,838	2,247,838	55,890,802

[重要な会計方針]

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度の翌事業年度より一括費用処理することとしております。

(3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。

- 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

[会計方針の変更]

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」とい う。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以 下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲 げた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見 込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付 の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更してお ります。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中 間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に 加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の繰延税金資産は4.225千円増加し、退職給付引当金は11.857千円増加 し、繰越利益剰余金は7,631千円減少しております。また、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前 中間純利益はそれぞれ1.853千円増加しております。

なお、当中間会計期間の1株当たり純資産額は51.88円減少し、1株当たり中間純利益金額は、9.61円増加し ております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

第30期中間会計期間 (平成26年9月30日現在) 建物 269,353千円 器具備品 401,909千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

第30期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

有形固定資産 38,738千円 無形固定資産 208,843千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第30期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末
	株式数 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	1	ı	124,098

配当に関する事項

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 3,375,465千円 配当の原資 利益剰余金 1株当たり配当額 27,200円 基準日 平成26年3月31日 平成26年6月30日 効力発生日

(金融商品関係)

第30期中間会計期間(平成26年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	31,370,051	31,370,051	-
(2) 有価証券	3,000,000	3,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	7,923,271	7,923,271	-
(4) 投資有価証券	21,486,009	21,486,009	-
資産計	63,779,332	63,779,332	-
(1) 未払手数料	3,402,471	3,402,471	-
(2) 未払法人税等	2,031,120	2,031,120	-
負債計	5,433,591	5,433,591	-

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託は基準価額によっております。

(4)投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

負債

(1)未払手数料、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(中間貸借対照表計上額38,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第30期中間会計期間(平成26年9月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

<u> </u>				
	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計	株式	-	-	-
上額が取得原価を	債券	-	-	-
超えるもの	その他	18,500,144	15,274,309	3,225,835
	小 計	18,500,144	15,274,309	3,225,835
中間貸借対照表計	株式	-	-	-
上額が取得原価を	債券	-	-	-
超えないもの	その他	2,985,864	3,020,230	34,365
	小 計	2,985,864	3,020,230	34,365
合	計	21,486,009	18,294,539	3,191,469

⁽注)非上場株式(中間貸借対照表計上額38,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第30期中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第30期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

一行当たりがは兵上が大し昇し上の上には、大十	
	第30期中間会計期間
	(平成26年9月30日現在)
1株当たり純資産額	450,376.33円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額 (千円)	55,890,802
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	55,890,802
1株当たり純資産額の算定に用いられた	124,098
中間期末の普通株式の数(株)	124,096

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	
	第30期中間会計期間
	(自 平成26年4月1日
	至 平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	30,236.17円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	3,752,249
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	3,752,249
普通株式の期中平均株式数(株)	124,098

⁽注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

EDINET提出書類 三菱UFJ投信株式会社(E11518) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

<更新後>

(略)

資本金の額:324,279百万円(平成26年9月末現在)

(略)

(2)販売会社

<更新後>

名称	資本金の額 (平成26年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営ん でいます。

3【資本関係】

<更新後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成26年12月末現在) (略)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月9日

三菱UFJ投信株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之 印 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

EDINET提出書類 三菱UFJ投信株式会社(E11518) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

<u>次へ</u>

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成27年 1 月21日

三菱 U F J 投信株式会社 取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 渉 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ ヘッジ付外国債券オープンの平成26年6月17日から平成26年12月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の 一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務 諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続 が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な 情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに 経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ ヘッジ付外国債券オープンの平成26年12月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成26年6月17日から平成26年12月16日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注)上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本 は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。